

「札幌市冬のみちづくりプラン 2018（案）」に対する
ご意見の概要と札幌市の考え方

平成 30 年（2018 年）12 月

札幌市

札幌市では、「札幌市冬のみちづくりプラン2018（案）」について、市民の皆さまからのご意見を募集いたしました。

この度、お寄せいただいた「ご意見の概要」と、それに対する「札幌市の考え方」を取りまとめましたので報告いたします。

なお、ご意見は、その趣旨が変わらない程度に取りまとめ、要約して示していますことをご了承ください。また、計画案と直接関係がないご意見については、公表しておりません。

1 実施概要

(1) 意見募集期間

平成30年11月5日（月）から12月4日（火）【30日間】

(2) 資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市役所 建設局雪対策室、市政刊行物コーナー
- ・各区役所 総務企画課広聴係
- ・各区まちづくりセンター
- ・各区土木センター
- ・札幌市ホームページ

(3) 周知方法

- ・報道機関（新聞、テレビ）
※新聞3社、テレビ1局で報道
- ・10区連合町内会長会議（10月26日から11月27日）
- ・関係行政機関（北海道開発局、北海道、北海道警察）
- ・広報さっぽろ
- ・ホームページ
- ・ツイッター

2 パブリックコメントに対するご意見の内訳

(1) 意見提出者数、意見件数

- ・意見提出者数：27人
- ・意見件数：51件

(2) 提出方法別内訳

提出方法	ホームページ	郵送等	電子メール等	町内会	関係行政機関	合計
提出者	5人	5人	9人	7人	1人	27人
構成比	19%	19%	33%	26%	4%	100%

(3) 項目別内訳

分類	件数	構成比
第1章 はじめに	1件	2%
第2章 札幌市を取り巻く社会環境の変化	1件	2%
第3章 雪対策の現状と課題	2件	4%
第4章 雪対策の方向性	1件	2%
第5章 重点施策の具体的な展開		
視点1：安心・安全な冬期道路交通の確保		
(1) 効果的な除排雪の推進	29件	57%
(2) 凍結路面对策の推進	1件	2%
(3) 大雪に備えた体制の確保	0件	0%
視点2：除排雪作業の効率化・省力化		
(1) 作業の効率化・省力化による生産性の向上	1件	2%
(2) 雪対策施設の安定的・効率的な運用	3件	6%
(3) 地域内雪処理の推進	1件	2%
視点3：除排雪体制の維持・安定化		
(1) 経営の安定化につながる取組の推進	0件	0%
(2) 除雪従事者の定着・育成支援	1件	2%
視点4：雪対策における市民力の結集		
(1) 市民と行政との協働の推進	0件	0%
(2) 除雪ボランティア活動の取組強化	0件	0%
(3) 歩く人に優しい冬のみちづくり	0件	0%
視点5：雪対策に関する広報の充実		
(1) 冬の暮らしに関する広報	1件	2%
(2) 多様な手法を活用した効果的な広報・啓発	4件	8%
資料編	1件	2%
その他	2件	4%
計画案と直接関係がない意見	2件	4%
合計	51件	100%

※構成比の値は四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

3 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆さまからいただいたご意見をもとに、当初案から 4 項目についての修正・追加を行いました。

No.	意見の概要	札幌市の考え
1	<p>・視点 1 には、道路種別ごとに除雪水準が記載されているが、これは札幌市の管理道路だけのはず。市内には国道もあるため、そのことが分かるような表現が必要ではないか。</p>	<p>誤解を招く恐れがあるため、ご意見を踏まえて記載を追加しました。</p> <p style="text-align: center;">修正内容</p> <p><修正前> ※4 ページ 本計画は、札幌市のまちづくりに関する総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を上位計画とし、関連する個別計画及び、個々の事業計画などとも整合を図りながら定めた雪対策の基本計画です。 また、計画期間は、2018 年から 2027 年の 10 年間とします。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><修正後> ※4 ページ 本計画は、札幌市のまちづくりに関する総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を上位計画とし、関連する個別計画及び、個々の事業計画などとも整合を図りながら定めた雪対策の基本計画です。 また、計画期間は、2018 年から 2027 年の 10 年間とします。 <u>なお、本計画の対象は、市内の道道及び市道（国道は除く）です。</u></p>

No.	意見の概要	札幌市の考え
2	・我が家では、排雪業者が家の前の雪を排雪しているため、正直なところパートナーシップ排雪制度は必要ないと感じているので、負担を少しでも減らすことにつながる取組を検討してほしい。	<p>パートナーシップ排雪制度は、除雪水準以上の冬期生活環境を望む地域と札幌市が協働で取り組むために設けた制度であり、普及や利便性などを考慮し、排雪量や運搬距離など、地域ごとに排雪実態に差があるものの、地域が支出する費用（地域支払額）は、一定・一律としています。</p> <p>しかし、民間排雪サービスが普及している地域では排雪量が大きく減少し、地域負担に影響が出ている場合もあることから、その影響を検討する必要もあり、取組内容に追加しました。</p>
3	・パートナーシップ排雪制度は、民間排雪サービスとの関係を、どのように考えているのか。	<p style="text-align: center;">修正内容</p> <p><変更前> ※52 ページ なし</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><変更後> ※52 ページ ●<u>民間排雪サービスの利用状況を調査し、生活道路における排雪支援制度の地域負担のあり方について検討します。</u></p>
4	・家の前の雪処理を排雪業者に委託している住民が多い地区については、パートナーシップ排雪で運搬する雪の量はかなり減少しているのが不公平である。	

No.	意見の概要	札幌市の考え
5	・道路に歩道が含まれていることを知らない市民のために、冬のルール（守ること）である「敷地内から道路へ雪出しをしない」の表現を変更してほしい。	<p>分かりやすい表現とするため、ご意見を踏まえて、表現を修正しました。</p> <p style="text-align: center;">修正内容</p> <p><修正前> ※76 ページ ・敷地内から道路へ雪出しをしない</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><修正後> ※76 ページ ・敷地内から道路（<u>車道・歩道</u>）へ雪出しをしない</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え
6	<p>・広報の手法として動画サイト（YouTube）を活用した発信とあるが、わざわざ YouTube に限定する必要はないと思う。</p>	<p>動画サイトを限定する必要はないため、ご意見のとおり、記載内容を修正しました。</p> <p style="text-align: center;">修正内容</p> <p><修正前> ※78 ページ ・動画サイト（YouTube）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><修正後> ※78 ページ ・動画サイト</p>

4 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

市民の皆さまからいただいたご意見については、要約して掲載しています。また、類似するご意見については、代表的なご意見を掲載しています。

第1章 はじめに			
No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
7	<p>・前計画の検証結果（目標4）に「可能な範囲でメリハリをつけた雪対策を実施し、目標としている除雪水準を概ね確保しました。」とあるが、生活道路から幹線道路の出入りをしやすくするのではなく、幹線道路の幅員確保を優先するべきであり、おかしな方向で取組を行ったのではないか。</p>	<p>幹線道路は、これまでも円滑な都市交通を支える重要な道路のため、幅員確保に向けた除排雪や主に幹線道路同士の交差点において排雪を行っており、今後とも継続して取組を進めます。</p> <p>なお、幹線道路と生活道路との交差点の排雪強化の取組は、生活道路から幹線道路に出る車と、幹線道路の歩道を通行する歩行者の見通しを改善し、安全確保を図ることを目的としたものであり、車を中心に考えていた排雪を歩行者の視点も考慮した取組として実施したものであります。</p>	7

第2章 札幌市を取り巻く社会環境の変化			
No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
8	<p>・町内会が札幌市に町内会への加入促進をお願いしても、何らの対策を取ってこなかったことが、今、町内会費の収入減という形で表面化し、逼迫している実態にあることを明示してほしい。</p>	<p>町内会・自治会の動向については、18ページに「札幌市の全世帯数が増え続ける中、町内会加入のメリットがわからないという意見があるなど、町内会未加入世帯数も増加傾向にあり、加入率は減少傾向にあります。」として記載しています。</p>	18

第3章 雪対策の現状と課題			
No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
9	<p>・幹線道路については、苦情・要望が少ないからといって、あらゆる市民生活にスムーズな通行がメリットであることは明らかなので、幅員確保を疎かにしてはならない。</p>	<p>今後も気象予報や道路状況などを的確に捉え計画的に除排雪を行い、幹線道路の除雪水準（目標とする確保すべき「圧雪厚」と「幅員」を示したもの）の確保に努めてまいります。</p>	22
10	<p>・除雪従事者の高齢化と言いながら、市民の高齢化には目がいかないのか。深夜に置かれた雪塊が、朝には氷塊と化しており、とても人力では対応できない状況にも関わらず「市民の皆さんに協力をお願いしています。」の一文で済ませる問題ではないと考える。</p>	<p>札幌市の除雪は、限られた時間と除雪機械で行うため、玄関や車庫前に寄せられた雪の処理については、市民の皆さんにご協力をお願いしています。</p> <p>しかし、今後、高齢化がますます進行することが予測されるため、本計画では、間口の雪処理に係る市民の負担軽減を図ることなどを目的に、実証実験などを行いながら、夜間作業を基本とする生活道路の新雪除雪に代わり、日中、間口の雪処理を行いながら、圧雪路面の整正作業を行う作業方法への変更を検討することとしています。</p> <p>検討に際しては、ご意見の趣旨も踏まえながら取り組んでまいります。</p>	34

第4章 雪対策の方向性			
No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
11	<p>・札幌市冬のみちづくりプラン 2018（案）には反対である。いずれも市民負担軽減に名を借りた札幌市の除雪費削減が目的なのは明らか。</p>	<p>本計画は、除雪予算が増大する中であっても、ICTなどの先進技術を活用し作業の効率化や省力化の取組を行うとともに、将来の体制に応じた作業上の工夫などを行うことで、現行の除雪予算の増加を可能な限り抑え、安定的に除雪体制を維持していくための計画と考えています。</p>	38

第5章 重点施策の具体的な展開「視点1」

No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
12	<p>・バス路線は、従来どおりしっかり除排雪を行うことが絶対条件である。</p>	<p>バス路線は、これまでもバスの円滑な運行の確保に向け、拡幅除雪や運搬排雪のほか、朝夕のラッシュ時に凍結防止剤を散布するなどの取組を行ってきましたが、本計画では、これらの取組に加え、交通量やバス便数などを勘案したうえで、取組を強化していくよう考えています。</p>	46
13	<p>・生活道路は、春先や暖気の対応をこまめに行えれば、車の走行に支障とまらない最低限の除排雪でよいのではないか。</p>	<p>気象情報などをもとに、適宜、道路状況に応じた作業を行い、適切な路面管理に努めます。</p>	50
14	<p>・当町内会には、車の往来が多い生活道路があり、これまでも車のすれ違いに必要な車線の確保や歩道の除雪を町内会で行ってきた。しかし、町内会役員などの高齢化により取組も限界を迎えつつあるため、生活道路であっても一律の対応ではなく、現地の確認や聞き取りを行ったうえで、状況に応じた対応をお願いしたい。</p>	<p>ご意見は、今後の生活道路の除雪のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、具体的な対応については、各区土木部にご相談くださいますようお願いいたします。</p>	50
15	<p>・札幌市では、道幅が狭く除雪機械が入れない道路の除雪を行わないため、町内会費で重機を雇い除雪を行っているが、現に町内会では機械除雪を行っているので、対応方法について真剣な検討を期待する。</p>	<p>札幌市では、行き止まり等の特殊な事情がある場合を除き、幅員 8m以上の市管理道路及び 8m未満の市管理道路のうち、機械除雪が可能な道路を対象に除雪を行っています。</p> <p>しかし、今後の高齢化の進行などを見据えると、未除雪となっている道路への対応については、検討すべき課題と認識しています。</p> <p>このため、本計画では、ご意見の趣旨なども踏まえ、道幅が狭く札幌市保有の除雪機械が入れない道路の除雪は、地域の実態を把握したうえで、対応方法を検討することとしています。</p>	50

No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
16	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生活道路を良好な状態で維持管理するのは札幌市の責任なので、プランの中に具体的な措置対策を明示してほしい。 	<p>常に変化する冬期の路面状況に対し、全ての道路を一律に管理することが困難なため、札幌市では、雪対策の基本計画であります「札幌市冬のみちづくりプラン」において、道路種別ごとに確保すべき「圧雪厚」と「幅員」などを示した除雪水準を設定し、水準の確保に向けて計画的に除雪を行うこととしています。</p>	50
17	<ul style="list-style-type: none"> 現在の生活道路は、パートナーシップ排雪制度の利用を前提とした除排雪計画を立てているようにも感じるため、制度を利用できないと過酷な道路状況を強いられ不公平が高まるのではないかと。 	<p>札幌市では、道路種別ごとに除雪水準を設定し、水準の確保に向けて計画的に除雪を行うこととしており、パートナーシップ排雪制度を前提とした作業は行っていません。</p> <p>今後も適切な路面管理等に努めてまいります。</p>	50
18	<ul style="list-style-type: none"> パートナーシップ排雪制度は、道路の維持又は修繕であり、法律上、道路管理者（札幌市）の固有事務ではないのか。それを何故町内会が負担しなければならないのか。 (類似意見2件) 	<p>道路法第42条では、「道路管理者（札幌市）は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。」としており、「道路の維持又は修繕に関する技術的基準その他必要な事項は政令（内閣）で定める。」こととしていますが、気象状況等も異なることから未制定であり、各自治体に委ねられています。</p>	52
19	<ul style="list-style-type: none"> 町内会の活動費に占めるパートナーシップ排雪制度の費用が増加することで、町内会が困窮し市民自治の崩壊につながるため、札幌市で必要な作業を行い、町内会に負担を求めないで頂きたい。 	<p>このため、札幌市では、道路種別ごとに除雪水準を設定し、この水準の確保に向けて計画的に除雪を行うこととしています。</p> <p>パートナーシップ排雪制度は、このような道路管理者（札幌市）が設定した除雪水準以上の冬期生活環境を望む地域と札幌市が協働で取り組むために設けた制度として広く定着しており、今後も維持すべきものと考えています。</p>	

No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
20	<p>・計画除雪は、今後、どうなるのか。</p>	<p>本計画では、新たな取組として、実証実験などを行いながら生活道路の日中除雪への変更を検討することから、その結果なども参考にしながら、今後の計画除雪の進め方について整理したいと考えています。</p>	50
21	<p>・これ以上、パートナーシップ排雪制度の利用に係る地域支払額が増加すると、利用できなくなる町内会が出てくる。</p>	<p>パートナーシップ排雪制度の地域支払額は、人件費、機械経費、燃料費で構成され、国から示されるその年度の労務単価や機械損料、札幌地区の12月1日の軽油価格を用いて算出していますが、近年の労務単価や機械損料の上昇に伴い、地域支払額を増加せざるを得なくなっています。</p> <p>このため、本計画では、実証実験などを行い、地域負担を抑えた新たな選択肢を設けるなど、これまでの制度を基本としつつ、制度運用の見直しを進めることとしています。</p>	50
22	<p>・生活道路の排雪を行う際、パートナーシップ排雪の費用を支払っていない人の家の前だけ、少し多めに雪を残してほしい。排雪量に差があれば真面目に払っている人も納得できるはず。正直者が馬鹿を見る状況で良いのか。</p> <p>(類似意見1件)</p>	<p>パートナーシップ排雪制度は、申請地域全体の快適な冬期生活環境を望む地域と札幌市が協働で生活道路の排雪に取り組むために設けた制度であり、これまでも制度の目的や内容などを知っていただくため、冬の暮らしガイド(広報さっぽろ12月号に綴込み)や回覧用チラシなどを活用して周知してきたところであります。</p> <p>ご意見の課題を改善することは重要なことと認識しており、多くの皆さんにご理解・ご協力いただけるよう、効果的な広報手法について検討してまいります。</p>	52

No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
23	<p>・パートナーシップ排雪制度の実証実験では、残雪厚をこれまでより厚く残す（10cmから20cmに変更すること）としているが、昨今、急に暖気が来て、雪が緩む回数が多くなっているため反対。</p> <p>（類似意見2件）</p>	<p>暖気の際、路面がザクザクになった場合には、路面の凸凹やワダチを削るなど、必要な対応を行ってまいります。</p>	52
24	<p>・残雪厚を変更することで、マンホール部分の段差や幹線道路に散布した凍結防止剤の影響による幹線道路と生活道路との交差点部分のわだちなどの対応も必要になるため、十分な検討が必要である。</p>		
25	<p>・地域と札幌市が本当の意味で費用負担を減らせる方法として、札幌市が生活道路の交差点1箇所あたり1万5千円を負担し、シーズン2回、全交差点を排雪する交差点排雪型のパートナーシップ排雪を提案する。</p>	<p>具体的な提案をしていただきありがとうございます。今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>	52
26	<p>・現在のパートナーシップ排雪制度は、10m以上の道路は札幌市が費用を負担し、10m未満は地域が費用を負担するため、地域によって一世帯あたりの費用に差が生じていることから不公平感が高まっており、こういった面を改善して欲しい。</p>	<p>ご意見は、パートナーシップ排雪制度の継続に向けた検討課題の一つと考えており、今後の参考とさせていただきます。</p>	52
27	<p>・パートナーシップ排雪制度が地域住民、除雪業者、札幌市の3者による協働の取組であれば、除雪業者の利益や運営経費が含まれていない作業原価で実施すべき。</p>	<p>協働の取組ではありますが、企業として実施するものであり、企業を運営する経費は必要と考えます。</p>	52
28	<p>・年々、パートナーシップ排雪制度の地域支払額が上がっているため、費用のことだけを考えると実証実験は助かる。実証実験を行うのであれば、全ての地域で行うべきである。</p>	<p>今冬の実証実験の結果を踏まえ、できるだけ早く制度の見直し（全地域での展開）を考えています。</p>	52

No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
29	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ排雪制度の実証実験は、「残す雪の量」を増やして費用負担を抑える取組であるが、それ以外に考えていることはないのか。 	<p>現段階では、運び出す雪の量を抑えた実証実験を行い、これによる市民生活への影響や道路管理面における課題を把握し、排雪量や作業の施工性を検証しながら本格実施の是非を判断したいと考えています。</p>	52
30	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ排雪制度について、実証実験だけでは抜本的な解決にはならないので、十分に検討してほしい。 	<p>今後も意見交換の場やアンケートなどを通じて地域のご意見などをいただきながら、利用しやすい制度となるよう、検討してまいります。</p>	
31	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールゾーンにおいて、歩行空間確保が目的の道路の排雪が、歩行者の安全のためではなく、車の速度アップにつながっている。とても危険な状態のため、運転者にも伝わる広報をしてほしい。 	<p>ご意見を踏まえ、効果的な広報を進めていきます。</p> <p>本計画では、スクールゾーン実行委員会などと連携して安全啓発を行うとともに、小学生を対象とした除雪に関する出前授業などを通じて、通学区内の道路の課題などを記載した危険マップを作成するなど、事故防止に向けた様々な取組を進めていきます。</p>	53
32	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードヒーティングは、エネルギー消費の問題があるので、風力・太陽光などを活用することで拡充できると考える。 	<p>自然エネルギーなどを活用したロードヒーティングについては、民間技術の動向を把握したうえで、整備や稼動に必要な費用などを踏まえながら、導入の可能性について検討を進めていきます。</p>	56

第5章 重点施策の具体的な展開「視点2」			
No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
33	・人手不足や除雪機械の老朽化は、改善が難しいので、新たな発想と技術開発が欠かせないと思う。	本計画では、人手不足への対応として、ICTなどの先進技術を活用し作業の効率化を図るとともに、将来の人員・体制に応じた作業の工夫にも取り組んでいきます。	58
34	・市街化区域内の雪堆積場を有料化すれば、搬入量の平準化や減量に寄与するので、経費削減に寄与すると思う。	雪堆積場を有料化した場合、道路や河川などへの不法投雪や市外への流出による隣接自治体への影響など課題も多いことから、本計画には位置づけておりませんが、今後の雪堆積場のあり方を検討するうえで参考とさせていただきます。	59
35	・流雪溝を整備するには必要な条件があるが、できるだけ拡充すべき。	流雪溝の整備には、水源の確保や地形勾配など、技術的な条件を満たす必要があることや、多額の整備費・維持管理費が発生するとともに、既存の流雪溝では、高齢化の進行等による未投雪区間の増加などが課題となっていることから、新たな流雪溝の整備は予定していません。	60
36	・費用対効果を検証する必要があるが、町内会で行っている除排雪が容易となるよう、流雪溝を整備してほしい。		
37	・住宅用地計画に冬を見越したゆとりはないが、一定エリアごとに共有地や公園を確保し、雪捨て場として使えるようにしてほしい。	本計画では、今後も利用のルールを定めたいうえで、公園を地域の雪置き場として活用することや、地域と連携し民有地などを雪置き場として活用できる仕組みを検討するなど、雪置き場の確保につながる取組を進めていきます。	62 63

第5章 重点施策の具体的な展開「視点3」			
No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
38	・電話対応を段階的にコールセンターに移行する検討について、今の除雪センターの対応を考えると移行した方が丁寧になると思うので、ぜひやるべき。	除雪従事者の労働環境の改善に向け、必要な調査・検討を行うとともに、市民生活への影響などを十分把握したうえで、取組の可能性の検討を進めていきます。	67

第5章 重点施策の具体的な展開「視点5」			
No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
39	・路上駐車が除排雪作業の支障となり、曲がりくねった道路が出来上がることもある。取り締まりの強化が必要だ。	札幌市では、毎年、冬の暮らしガイドなどの様々な媒体を活用して、「敷地内から道路へ雪出しをしない」や「除雪作業の妨げとなる路上駐車をしない」など、冬のルールに関する周知を行っていますが、一部では守られていないのが現状です。 このため、本計画では、冬のルールについて改善が見られなければ、より実効性のある対応を検討していきたいと考えています。	80
40	・個人や営業店が機械で除雪する際の雪の集積方法に問題があり、除排雪作業の障害となることもある。		
41	・集合住宅（賃貸）のオーナー又は管理会社にも、建物の間口の除雪について協力するように行政が関与してほしい。	ご意見は、今後の施策展開の参考とさせていただきます。	78

資料編			
No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
42	・道幅が狭く歩道除雪が不可能な路線であっても、児童の通行の安全を確保するためのスクールゾーンであるため、児童がその中の歩道を通行できる様に代替策を考えてほしい。	ご意見は、通学路の安全確保に向けた検討課題の一つと考えており、今後の参考とさせていただきます。	資-9

その他			
No.	意見の概要	札幌市の考え方	該当ページ
43	<ul style="list-style-type: none"> 過去には雪対策税の研究を行っていたと思う。プランには何も書かれていないが、今後、そのようなことも考えていくのか。 	現時点では、雪対策税の研究や導入という考えはありませんが、今後、検討する際には、全市的な課題として捉えていく必要があるものと考えています。	-
44	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの意見募集期間が短い。 	札幌市では、パブリックコメントの募集期間を30日以上としており、本計画においても30日間としたものがあります。	-